

保護者各位

学校法人八王子学園
多摩なかよし幼稚園
園長 金平 純三

登園許可(出席停止)について

以下の病気にかかった時は、伝染する恐れがないという医師の証明があるまで、[出席停止]となります。登園するには医師に記入していただき、幼稚園へ提出してください。

	病名	
第二種	インフルエンザ	発症後5日かつ解熱後3日間が経過するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日間が経過するまで
	風疹(3日はしか)	発疹が消えるまで
	流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日の経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜炎(プール熱)	主要症状が消失するまで
	結核	症状により、医師において伝染のおそれがないと認めるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染の恐れがないと認められるまで
第三種	溶連菌感染症	抗生剤服用後24時間が経過するまで
	急性出血性結膜炎	医師において伝染の恐れがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	マイコプラズマ肺炎	他の病気については左記の病気の他に、流行性嘔吐下痢症(ノロウイルス)
	流行性角結膜炎	乳幼児冬期下痢症(ロタウイルス)も含まれます。
その他	但し、ノロ・ロタウイルス以外でも、人に感染したり嘔吐下痢の状態が著しい時は登園は見合わせて下さい。	

インフルエンザ 及び 溶連菌感染症 につきましては、受診された医療機関の指示で登園してください。登園許可書を提出する必要はありません。

また、以下の病気についても登園許可書の必要はありません。

伝染性赤班(リンゴ病)

手足口病

ヘルパンギーナ

とびひ

・顔・腕・足に発疹が出てきた時には感染力が無くなっています。

・発疹消失後もしばらく感染力が続きますが本人が元気ならば登園可能です。

・熱が下がり、元気なら登園可能です。

・患部を覆う事が可能で、医師から処方した薬を飲みます。

登園許可書

平成 年 月 日

クラス

園児名

病名

発病年月日 平成 年 月 日 ()

伝染する恐れがないので、 月 日から登園しても差し支えありません。

医療機関名

医師名

印